



(参考仮訳)

プレスリリース No. 12/246  
即時解禁  
2012年7月2日

国際通貨基金 (IMF)  
米国・ワシントン DC

## IMF の技術支援と研修に対する 3,200 万米ドルの拠出合意書に IMF と日本政府が署名

日本政府は、国際通貨基金 (IMF) との間で、IMF の技術支援と研修業務のための日本のサブアカウントに、2013 年度分 3,200 万米ドル強を拠出する合意書に署名した。

日本は、アジアを中心とする多数の低所得国と低位中所得国を対象とした、IMF の専門分野における技術支援・研修プログラムに資金を拠出している。カンボジアや東チモールなどの国々では、日本の資金援助を受け IMF の技術支援が延長されるなど、その恩恵を受けてきた。日本は、この追加拠出を通じ、開発途上にあるアジアの国々が、このような過去の成功例を礎に今後も人々の生活向上を図ることができるよう支援していく。

IMF、被支援国、および日本は、日本の支援するプログラムの立案、承認、実施に際し、綿密な協議を重ねている。今回の合意書の署名により、日本は、1990 年以来、財務省を通じて、IMF の能力育成活動に総額 4 億 6,500 万ドル以上を拠出してきたことになる。

この日本との長期にわたる緊密な協力関係は、IMF の技術支援プログラムにおいて極めて重要な位置を占める。能力育成における IMF のマンデートの達成に向け、これらのプログラムは、日本を中心とするドナー国からの拠出金に大きく依存しているからである。日本の拠出金は、被支援国がより強固な制度や機構を築き、一段と適切な経済政策を施行する際の助けとなる。こうした制度や政策は共に、世界を覆う不透明感への対応、成長促進、及び貧困削減に不可欠である。

## 背景情報

日本は、1990年に、IMF加盟国におけるマクロ経済・構造調整プログラムの立案、実施、維持のためのキャパシティ・ビルディング（能力構築）のための技術支援に対し、資金面から支援を行うことに合意した。それ以来、同国は、IMFの能力育成活動において単一国としては最大の資金を拠出してきた。この資金は、技術支援や研修をはじめ、アジア太平洋地域事務所、2件の奨学金プログラム、そして、資金洗浄・テロ資金対策というテーマ別信託基金に利用されている。